

第2章

鳥取市の現状と課題

第1節 現 状

第2節 課題と課題解決に向けて

第2章 鳥取市の現状と課題

第1節 現 状

鳥取市は平成16年11月に9市町村が合併し、人口20万人の山陰一の都市となり、日本海を望む沿岸の平野部から中国山地の山間の土地までその地域の抱える課題も多様化しています。

都市部においては郊外への大型店舗の進出により市街地の空洞化が進んでいます。また、少子・高齢化、核家族化の進行、女性の就業率の高まり、マンション・新興住宅地等の建設により、地域コミュニティーの弱体化等が見られ、住民の抱える課題も多岐にわたり複雑化・多問題化しています。

農村・山村地域においてはまだ互助活動も残っているようですが、若い世代の都市部への流出が見られ急速に高齢化が進み、高齢者世帯の増加と共に、限界集落の出現等新しい問題も顕在化しています。一方、田舎のよさが見直され、Iターン・Uターン世帯等も見られています。

さらに、最近の急激な社会情勢の変動を背景にした母子・父子家庭、生活困窮世帯の増加、児童・高齢者虐待、いじめ、ホームレス等の問題も出現してきています。

このような鳥取市の現状を踏まえ、「手をとりあって共につくる住みよいまちをめざして」この地域福祉活動計画の中に課題を体系的に整理し検討しました。

《福祉指標から見える現状》

- ・人口は減少しているのに世帯数は増加傾向にあり、また15歳未満人口は減少しているのに65歳以上の人口は毎年増加しており、少子高齢化が進んでいます。
- ・全地域の高齢化率が21%を超えており、特に周辺地域ほど高齢化率が高い傾向にあります。
- ・ひとりぐらし高齢者数は平成18年度まで増加していましたが、平成19年度は少し減少しています。
- ・高齢者世帯数も平成17年度を境に減少傾向にあります。
- ・第1号被保険者数は毎年増加しており、介護保険該当者の割合も年々高くなっています。また、要介護2・3の人の占める割合が高くなっており、各介護度（要介護1を除く）の人数が増えています。
- ・身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人とも途中増減がありますが、精神障がいのある人については平成15年度と比べるとかなり増加しています。
- ・3ヶ所の障がい者支援センターで受け付けた相談内容は、居宅サービス、医療・健康についてのものが多くなっています。ついで、他機関調整、日中活動、生活管理、人間関係、生活情報等の相談が多くなっています。
- ・母子世帯は毎年増加しています。父子世帯は、鳥取市民生児童委員協議会の世

帯類別調査の結果によると、若干の増減はあるものの、110世帯前後で推移しています。

- ・生活福祉資金借受世帯は平成17年度をピークに減少傾向にあります。反対に生活保護受給世帯は平成16年度に減少したもののその後増加傾向にあります。
- ・民生委員・児童委員数は平成16年度平成19年度の改選により、定員が増員されています。
- ・愛の訪問協力員は、増減しています。
- ・となり組福祉員は、平成15年と比べると減少していますが、平成17年度からの3年間の範囲で見ると増加傾向です。

第2節 課題と課題解決に向けて

住民意識調査・座談会・懇談会等での意見からは、現在の場所での居住を目的とした「福祉サービスの利用情報や身近で簡単にできるお手伝いなどの情報がほしい」「住み慣れたこの場所でずっと暮らしたい」「近くで家庭内の困りごとや福祉サービス利用の相談ができないか」「誰もがちょっと集まって話をしたり、お茶を飲んだりすることが出来る場所がほしい」といった生活密着型の課題や要望が多くあがっています。

このような住民の課題を解決するために、次のようなことが必要であると考えられます。

〔1〕 地域住民の福祉についての意識向上をはかり、福祉の土壌づくりに努めることが必要である。

福祉への期待・役割がますます大きくなる中、地域内の多様化・複雑化する福祉課題を解決するには住民が互いにたすけあい、支えあっていくことが必要です。

地域や学校・企業・団体等が協働して共に考え、主体的に地域福祉活動に参加したいと思うことができるような地域づくりと福祉意識の向上をはかり活動を推進しやすい土壌・土台づくりに努めることが必要です。

〔2〕 住民の参加で地域における福祉課題の解決に努めることが必要である。

地域における福祉課題は個人の課題としてではなく、地域全体の課題として捉えることが必要です。

支援を必要とする人だけでなく、地域住民同士でのたすけあいによって福祉課題を解決していくことができるよう、関係機関や住民組織が一体となってまちづくりに努めることが必要となります。

〔3〕 在宅生活を支援できる体制整備が必要である。

住民意識調査の集計結果でも明らかなように、過半数近い人が「支援が必要な状態になっても在宅で生活したい」という希望をもっています。

そのためには在宅生活を支援していく体制整備が重要であり、福祉サービス提供事業者・住民組織との連携・協働体制を構築し、課題解決のための新たなサービスの開発への取り組みも必要となります。

〔4〕 いろいろなサービスを利用しやすいしくみづくりに努める必要がある。

住みなれたまちで暮らすためには、福祉サービスを利用しながら生活していくことも必要ですが、問題を家族間で抱え込んでしまっている場合もあります。

だれもが必要なサービスを必要な時に利用することができるように、サービス基盤の整備と個人の尊厳と権利が守られるしくみづくりが必要となります。

〔5〕 地域福祉を推進する中核的な存在としての社会福祉協議会の機能強化を図る必要がある。

社会福祉協議会は住民組織として地域福祉を推進していく上での中核的な存在として機能していく必要があります。

そこで、社会福祉協議会の組織・役割・財源について検討していくことが必要となります。

また、活動を実施する団体のリスクマネジメント・苦情解決機能・第三者評価の導入等も同時に進めていかなければならない課題として考えられます。

上記の課題解決のために基本目標・基本計画を明らかにし、課題解決のためにあらゆる具体的取り組みを整理し、年次的に推進していくこととします。